

F-ミーティング 実施グループ募集中！！

深浦町のこれからをみんなで語り合ってみませんか？
町長と地域の活性化・住みよくなるさつづくりなど、よりよい町づくりのための意見交換を行いたい5～10名程度のグループを募集しています。興味のある方は申込・問合せ先までご連絡ください。

□ 申込・問合せ先
総合戦略課 TEL 74-2122

平沢町長が、深浦町の魅力を発信するF-tube！
深浦町の魅力が伝わるチャンネルを目指していきますので、ぜひチャンネル登録をよろしくお願いいたします。



青池がきれいな時期です！
そして、ソフトクリームが美味しい季節です！
森の物産館キョロロのおすすめは『青池サイダーソフト』！
鮮やかなブルーとサイダーのシュワシュワ感が爽やかなソフトクリームです。他にもお菓子や雑貨等も販売しておりますので、散策の際はぜひお立ち寄りください！
キョロロ営業時間▶9:00～17:30(ソフトクリームは10:00～16:00)

アオーネ白神十二湖
深浦町大字松神字下浜松 14
お問い合わせ・ご予約は
0173-77-3311
※8:30～17:00
十二湖情報更新中/
Instagramはこちら▶



通夜情報・お悔やみ時のマナー・知識等が配信されます！

*従業員募集中

LINE 公式アカウント

スマホのカメラかLINEで読み取り「友だち追加」して下さい(無料)



* 誰が登録したのか当社からは分からないので安心して下さい



家族葬空間 ファミリーホールふかうら

式 場：2会場(小・中)
霊安室：2部屋(終日)
その他：お預かり安置専用部屋(1部屋)

電話(74)4536 FAX:74-4546

たけくま動物病院 TAKEKUMA SMALL ANIMAL HOSPITAL

秋田県能代市藤山114番地
TEL 0185-89-2666
http://www.takekuma-vet.com/

◎診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝日
午前 9:00～11:30	○	○	休診	○	○	○	○	10:00
午後 3:00～5:30	○	○	休診	○	○	3:00 4:30	休診	1:00 2:30

「思いやりの心」と「明るく誠実に接する」動物病院を目指しています。
狂犬病予防注射は病院で随時接種できます。

入院施設有
往診快諾

- ペットホテル有
- 避妊・去勢手術随時受付
- 狂犬病・フィラリア・混合ワクチン予防実施
- 各種検査・健康診断(血液・レントゲン・超音波・内視鏡・心電図等)

◆診療時間が変更になる場合がありますので電話等で確認してください

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」
one-painted soul 一塗専心 fujiichi.bisou

一塗 藤一美装
(代表) 藤田 一哉

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
単一等級調色技能士

登録建設塗装基幹技能者 職業訓練指導員
地域密着型塗装店！お気軽にご連絡下さい。
※1. 2カ月先の予約・来年の塗装予約もOK！

北津軽郡板柳町大俵字和田184-1
電話0172-77-2262 携帯080-6001-1760

会社やお店の
宣伝・イベントの
告知にご利用
ください！

広告募集

■問合せ先
総合戦略課
企画調整係
TEL 74-2122

役場の窓口を紹介します

【福祉課 介護保険係】

介護保険制度は、市町村が保険者となって運営しています。40歳以上の皆様は、加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスを利用できる仕組みです。

○65歳以上の人(第1号被保険者)

原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になった時、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。

介護保険料の支払いは、年金から保険料が天引きされる特別徴収と、納付書に基づき保険料を納付する普通徴収があります。

○40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)

老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。加入している医療保険の保険料に上乗せして納めます。

介護保険サービスを利用するためには、

1 介護保険の申請をします。

・申請は、役場福祉課介護保険窓口で行います。その他、地域包括支援センター、大戸瀬・岩崎両支所や、※居宅介護支援事業所窓口でも申請の代行ができます。

・申請に必要なもの

要介護認定申請書(窓口、ホームページにあります)、介護保険証(オレンジの保険証です)

※社会福祉協議会(深浦)74-3111、はまなす介護相談センター(轟木)82-0515、在宅介護支援センターしらかみのさと(岩坂)84-3020、サンタ園介護支援センター(岩崎)77-2020

2 認定調査を受けます。

・深浦町職員や、町から依頼を受けた介護支援専門員(ケアマネジャー)が自宅を訪問し、心身の状況について、本人や家族から聞き取り調査を行います。

・主治医から心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

申請をすると、主治医の意見書の作成依頼を町から出しているため、受診の時に作成してもらえます。

3 専門家が審査します。

・聞き取り調査と主治医からの意見書をもとに、介護認定審査会で審査し、介護が必要な度合い(要介護状態区分)の判定が行われます。

4 認定結果が通知されます。

・判定に基づき、町が介護の必要な度合い(要介護状態区分)を認定し通知します。認定結果通知書と、認定結果などが記載された保険証が郵送されます。

5 サービスを利用します。

・認定結果が通知されたら、ケアマネジャーに介護サービス計画(ケアプラン)を作成してもらいます。

・費用は、1か月でかかったサービス費用の1割から3割です。

■お問合せ先 福祉課 TEL 74-2117

稲見塗装店

塗り替え住まいのリフォーム

電話で簡単見積もり

高齢者 10%割引

信頼・安心の保証書付き

深浦町大字北金ヶ沢

TEL 0173-76-3064

FAX 0173-76-3074

携帯 090-2021-7121

「農地の所有権移転・地目変更・転用許可申請」・
「遺産分割協議」等々
行政事務にかかわる「お悩み」のことについて、
お気軽にご相談を！！

行政書士 岩谷司事務所

【青森県行政書士会所属】

住所 038-2501 青森県西津軽郡深浦町大字柳田字築棒沢133番地11
電話・FAX 0173-76-2753